

比留川クリーンウォーク

7月6日(土)9時~12時、市役所正面玄関前集合(雨天中止)。ごみを拾いながら比留川沿いを歩き、河川環境について一緒に考えます。...

普通救命講習会

7月6日(土)9時~12時、消防本部。心肺蘇生法、AED使用法など応急手当の基本を学びます。...

市総合スポーツ大会

●ターゲット・バードゴルフ
7月6日(土)9時~15時、スポーツセンター(受付8時30分。小雨決行。...

●剣道

7月14日(日)9時から、スポーツセンター。一般・高校生男女個人戦・中学生男女個人戦・小学生(4年生以上・3年生以下)男女個人戦。...

親子下水道教室

7月27日(土)9時30分~11時30分、県下水道公社柳島管理センター(茅ヶ崎市柳島)。8月3日(土)9時30分~11時30分、同公社酒匂管理センター(小田原市西酒匂)。...

シニアセカンドライブ展

図書館内に展示する詩、短歌、俳句、川柳などの文芸作品や写真、絵画など。市内在住で50歳以上の方対象。...

間は1カ月以内で、飾り付けは毎月の館内整理日に行います。展示に必要な物品は応募者が用意してください。...

綾瀬休日診療所職員

▶人数▷正規職員1人▷パート職員2人▶資格 レセプト事務ができる方(正規職員はエクセル・ワードなどのパソコン操作も必要)▶勤務内容▷正規職員 診療所診療受付事務、綾瀬医師会事務補佐他▷パート職員 診療レセプト業務▶勤務日時▷正規職員 週4日(月2~3回の日曜日、祝日、年末年始(交代制))...

お知らせ

24年度住民基本台帳の閲覧状況
24年度中に実施した住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況を、6月1日(土)~14日(金)まで市役所掲示板で、7月1日(月)まで市ホームページで公表します。...

生産緑地地区の指定申し出相談

6月3日(月)~14日(金)、みどり政策課。指定には一定の基準がありますので、必ず相談してください。...

労働保険の申告はお早めに

25年度労働保険(労災保険・雇用保険)の確定・概算申告と保険料などの給付はお早めをお願いします。申告・給付期間は6月3日(月)~7月10日(水)。...

叙勲受章者

旭日小綬章▶吉川重夫氏 元市議会議員(72、大上)

市民の広場

催し

■市美術協会主催デッサン会
6月16日(日)13時~16時、中央公民館。裸婦モデルのデッサン。...

■まつぼっくりマーケット
6月23日(日)10時~15時、松ヶ丘ナーサリーまつぼっくり(寺尾中)。手作りジャム、お菓子と野菜の販売、カフェ。...

■こころ踊るアンサンブル
6月30日(日)14時から(13時30分開場)、文化会館。声楽・マリンバ・ピアノ演奏。...

■歌う喜び
6月30日(日)14時から(13時30分開場)、海老名市文化会館(同市上郷)。合唱コンサート。...

サークル

■ハッピーステップ
毎月第1~4月曜日13時~15時、北の台地区センター。初心者~中級者対象。...

■フラワーサークル・ローズガーデン(フラワーアレンジメント)
月1~3回木曜日13時~15時、中村地区センター。...

■藍の会(機織り)
毎月第2・4月曜日10時~15時、早園地区センター。...

■あかしや会(ストレッチ エアロビ)
毎月第1・2・4水曜日10時~12時、北の台地区センター。...

時、北の台地区センター。...

■ラウレア(フラダンス)
月4回火曜日10時~11時30分、寺尾綾北自治会館。...

■市新潟県人会
行事は年6~7回。同県出身者か縁のある方対象。...

■少年少女合唱団エンジェルハーモニー
月3回土曜日から日曜日10時~12時、南部ふれあい会館他。...

■PINKIYS(キッズチアリーディング)
毎週土曜日9時30分~10時30分(小学3~6年生)、11時~12時(年中児~小学2年生)...

■歌楽寿会2(カラオケ)
毎月第1火曜日13時~15時、寺尾いずみ会館他。...

■詩吟クラブ
毎月第1・3月曜日13時~15時、寺尾いずみ会館他。...

■寺尾児童館剣志会(剣道)
毎週火・木曜日19時~20時30分、同館。...

■市華道協会
あやせ文化芸術祭への参加、市役所での年間常設生け花展示など。...

■HSD(リズムダンス)
毎週月曜日11時~13時、南部ふれあい会館。...

集まれあやせっ子 海賊団

家族で作ったいかだで川下り

夏休みの思い出づくりや環境保護のため、ペットボトルや木材、発泡スチロールなどを利用して親子で作る「いかだ」で目久尻川下りを行います。

いかに作り 8月3日(土)吉岡地区センター▶川下り 8月4日(日)、目久尻川(吉岡村野橋付近)道庵橋付近の約400m。...

児童手当の受給者は6月中に現況届の提出を

子育て支援課 ☎70・5664

児童手当の受給者は、現況届を年1回提出する必要があります。対象者には6月上旬に届出用紙を郵送しますので、必要書類を添付して、6月30日までに子育て支援課(〒252-1111)に提出してください。...



【必要書類】①市国民健康保険以外の健康保険に加入している受給者は、その保険証の写し(児童のものではありません)②今年1月2日以降に転入した方は、1月1日現在住民登録を完了した市区町村が発行する25年度所得課税証明書(配偶者が受給者の税法上の控除対象配偶者

Table with 2 columns: 対象区分 (対象区分) and 所得制限限度額未満の受給者 (所得制限限度額未満の受給者). Rows include 0歳~3歳未満, 3歳以上~小学校修了前, and 中学生.

*所得制限限度額以上の受給者は一律5000円(特例給付)になります
*受給者が養育している18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子どもで、年齢の一番高い子どもから第1子と計算します
*受給者が施設設置者、里親の場合は所得制限は適用されません